

第12期 決算公告

平成18年6月23日

東京都千代田区麹町二丁目1番4号
日立キャピタル損害保険株式会社
代表取締役 石川 秀洋

平成17年度（平成18年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	1,009	保険契約準備金	2,495
現 金	(0)	支 払 備 金	(1,430)
預 貯 金	(1,009)	責 任 準 備 金	(1,065)
有 価 証 券	2,785	そ の 他 負 債	1,467
国 債	(1,993)	共 同 保 険 借	(21)
そ の 他 の 証 券	(792)	再 保 険 借	(96)
不 動 産 及 び 動 産	36	外 国 再 保 険 借	(954)
建 物	(14)	未 払 法 人 税 等	(6)
動 産	(22)	未 払 金	(280)
そ の 他 資 産	1,317	仮 受 金	(107)
未 収 保 険 料	(4)	退 職 給 付 引 当 金	67
代 理 店 貸	(261)	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	21
共 同 保 険 貸	(8)	賞 与 引 当 金	55
再 保 険 貸	(5)	価 格 変 動 準 備 金	1
外 国 再 保 険 貸	(0)	負 債 の 部 合 計	4,110
未 収 金	(76)	（資本の部）	
未 収 収 益	(0)	資 本 金	4,600
預 託 金	(46)	利 益 剰 余 金	3,559
地 震 保 険 預 託 金	(1)	当 期 未 処 理 損 失	(3,559)
ソ フ ト ウ ェ ア 仕 掛 仮 払 金	(210)	当 期 純 損 失	((357))
長 期 前 払 仮 払 金	(94)	株 式 等 評 価 差 額 金	5
そ の 他 の 仮 払 金	(62)	資 本 の 部 合 計	1,035
ソ フ ト ウ ェ ア	(544)		
貸 倒 引 当 金	3		
資 産 の 部 合 計	5,146	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	5,146

[貸借対照表の注記]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法により行っております。
 - (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によって行っております。
なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法により行っております。
 - (3) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法により行うこととしております。
2. 不動産及び動産の減価償却は定率法により行っております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠しております。
4. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。
また、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
5. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。
また、役員の退職慰労金については、取締役会の決議に基づき内規を定め、支給見込額を引当計上しております。
なお、この引当金は商法施行規則第 43 条に規定する引当金であります。
6. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
7. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第 115 条の規定に基づき計上しております。
8. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5 年間で均等償却を行っております。
9. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10. 不動産及び動産の減価償却累計額は 78 百万円であります。

11. 貸借対照表に計上した動産のほか、リース契約により使用している重要な動産として、サーバーがあります。

12. 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。

13. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	159 百万円
年金資産	111 百万円
未積立退職給付債務 (+)	47 百万円
未認識数理計算上の差異	17 百万円
貸借対照表計上額純額 (-)	65 百万円
前払年金費用	2 百万円
退職給付引当金 (-)	67 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.5 %
期待運用収益率	3.0 %
数理計算上の差異の処理年数	18 年

14. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	2,457 百万円
同上にかかる出再支払備金	1,027 百万円
差引(イ)	1,430 百万円
地震保険にかかる支払備金(口)	- 百万円
計 (イ+口)	1,430 百万円

15. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,710 百万円
同上にかかる出再責任準備金	1,008 百万円
差引(イ)	702 百万円
その他責任準備金(口)	363 百万円
計 (イ+口)	1,065 百万円

16. 資本の欠損は、3,559 百万円であります。

17. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

平成17年度

(自 平成 17 年 4 月 1 日 から
至 平成 18 年 3 月 31 日 まで)

損益計算書

(単位 : 百万円)

科 目		金 額
経 常 損 益 の 部	経 常 収 益	1,804
	保 険 引 受 収 益	1,793
	正 味 収 入 保 険 料	1,729
	積 立 保 険 料 等 運 用 益	0
	責 任 準 備 金 戻 入 額	64
	資 産 運 用 収 益	2
	利 息 及 び 配 当 金 収 入	2
	積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替	0
	そ の 他 経 常 収 益	8
	経 常 費 用	2,064
	保 険 引 受 費 用	510
	正 味 支 払 保 険 金	291
	損 害 調 査 費	115
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	110	
支 払 備 金 繰 入 額	214	
為 替 差 損	0	
資 産 運 用 費 用	-	
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	1,549	
そ の 他 経 常 費 用	4	
支 払 利 息	0	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2	
そ の 他 の 経 常 費 用	1	
経 常 損 失	259	
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益	0
	不 動 産 動 産 処 分 益	0
	特 別 損 失	95
	不 動 産 動 産 処 分 損	0
	価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	0
そ の 他 特 別 損 失	95	
税 引 前 当 期 純 損 失	355	
法 人 税 及 び 住 民 税	2	
当 期 純 損 失	357	
前 期 繰 越 損 失	3,201	
当 期 未 処 理 損 失	3,559	

[損益計算書の注記]

1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	3,657	百万円
支払再保険料	1,928	百万円
差 引	1,729	百万円

正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	542	百万円
回収再保険金	251	百万円
差 引	291	百万円

諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	825	百万円
出再保険手数料	935	百万円
差 引	110	百万円

支払備金繰入額（は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く)	367	百万円
同上にかかる出再支払備金	152	百万円
差引(イ)	214	百万円
地震保険にかかる支払備金繰入額(口)	-	百万円
計 (イ+口)	214	百万円

責任準備金繰入額（は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)	718	百万円
同上にかかる出再責任準備金	822	百万円
差引(イ)	104	百万円
その他責任準備金繰入額(口)	40	百万円
計 (イ+口)	64	百万円

なお、当期よりユナムアメリカ生命保険会社への出再に伴う傷害保険の出再責任準備金 109 百万円を控除しております。

利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預金利息	0	百万円
有価証券利息	2	百万円
その他利息	0	百万円
計	2	百万円

2. 損害調査費、営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用並びにその内訳は次のとおりであります。

勤務費用（注）	30	百万円
利息費用	3	百万円
期待運用収益	2	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	0	百万円
退職給付費用	31	百万円

（注）勤務費用は、企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

3. 当期において、過年度保険料等を修正したことにより下記の内容を特別損失に 95 百万円計上しております。

過年度に計上した保険料に係る修正損は 93 百万円であります。

過年度に計上した保険金に係る修正損は 1 百万円であります。

4. 当期における法定実効税率は 36.21%であります。
5. 1 株当たりの当期純損失は 3,887 円 71 銭であります。
6. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

(ご参考)

当社のソルベンシー・マージン比率について

(単位:百万円)

	平成17年度 (平成18年3月31日現在)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,398
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産及びその他有価証券評価差額金を除く)	1,040
価格変動準備金	1
異常危険準備金	358
一般貸倒引当金	2
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	5
土地の含み損益	-
負債性資本調達手段等	-
控除項目	-
その他	-
(B) リスクの合計額	229
$\{R_1^2+(R_2+R_3)^2\}+R_4+R_5$	
一般保険リスク(R ₁)	164
予定利率リスク(R ₂)	-
資産運用リスク(R ₃)	102
経営管理リスク(R ₄)	8
巨大災害リスク(R ₅)	26
(C) ソルベンシー・マージン比率	1,218.5%
$[(A) / \{(B) \times 1 / 2\}] \times 100$	

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、当期から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・ こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。
- ・ 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総和をいいます。
 - 保険引受上の危険(「一般保険リスク」...上表のR₁)
 - 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
 - 予定利率上の危険(「予定利率リスク」...上表のR₂)
 - 積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - 資産運用上の危険(「資産運用リスク」...上表のR₃)
 - 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - 経営管理上の危険(「経営管理リスク」...上表のR₄)
 - 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び下記 以外のもの
 - 巨大災害に係る危険(「巨大災害リスク」...上表のR₅)
 - 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- ・ 「損害保険会社が有している資本・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、有価証券・土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。